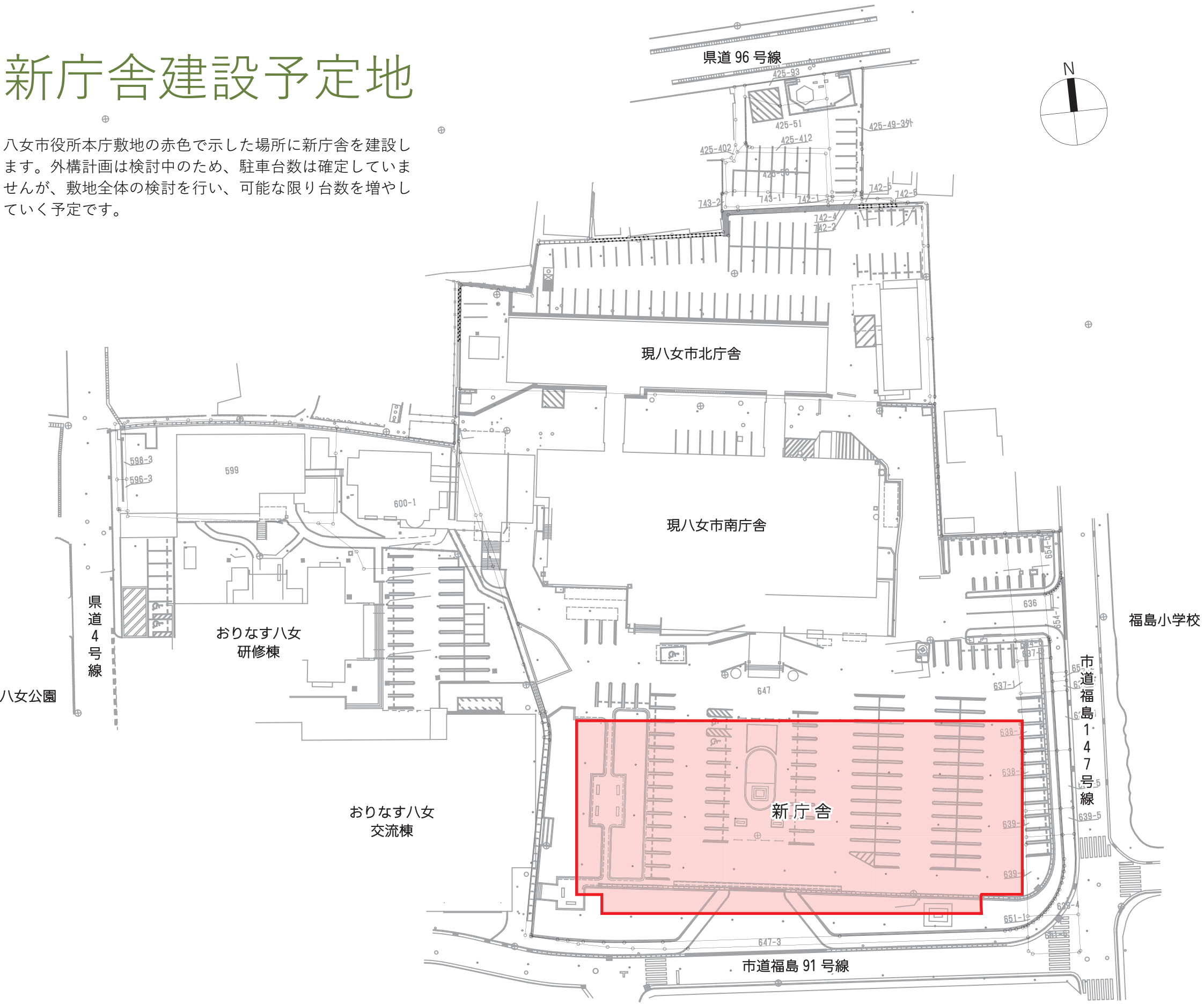


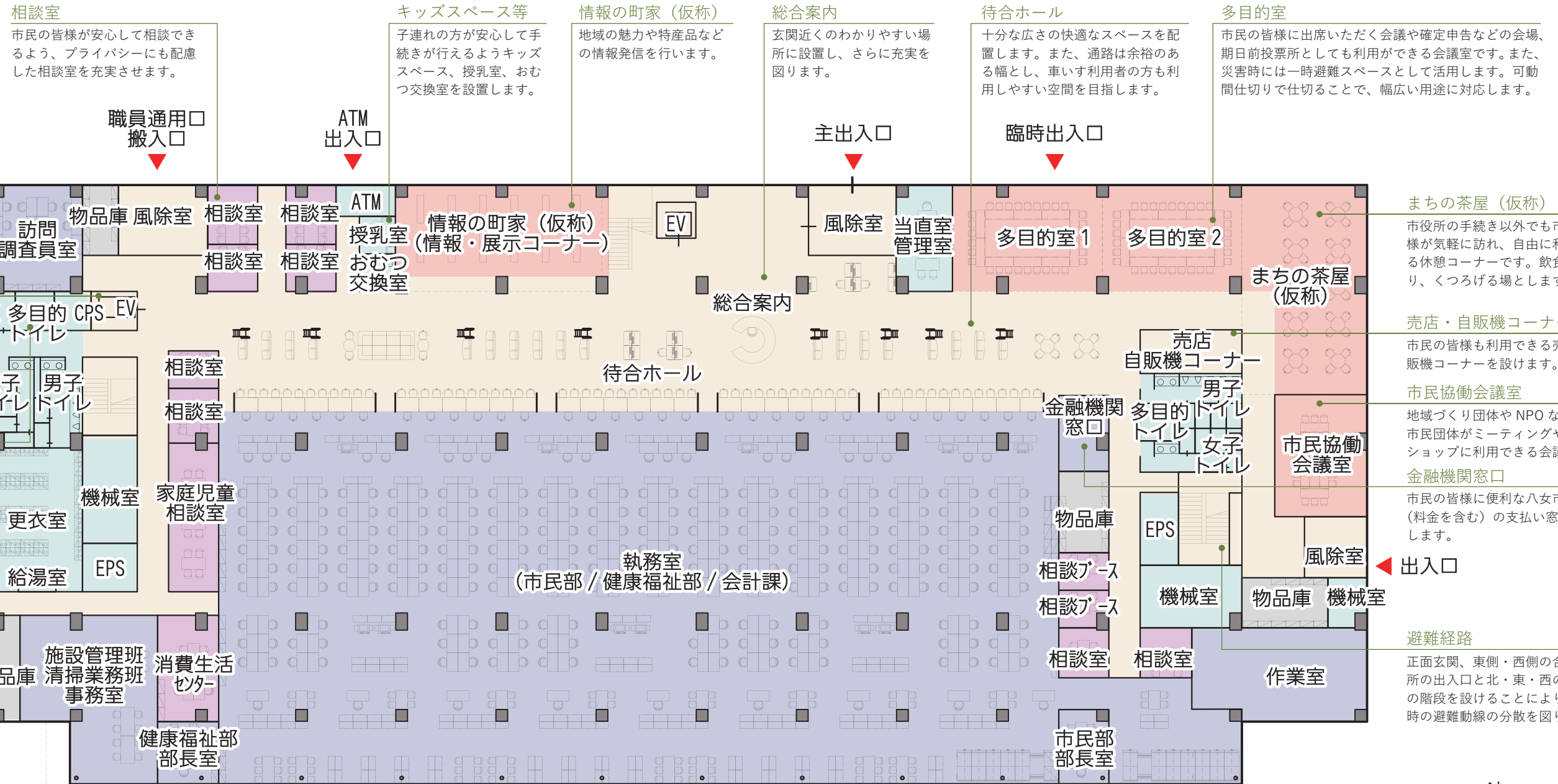
新庁舎建設予定地

八女市役所本庁敷地の赤色で示した場所に新庁舎を建設します。外構計画は検討中のため、駐車台数は確定していませんが、敷地全体の検討を行い、可能な限り台数を増やしていく予定です。



1F 市民窓口ゾーン

1階は市民の皆様の利用が最も多い市民部や健康福祉部を集約配置します。執務室内はオープンフロアとすることで課の連携を充実させ、市民サービス向上につなげます。市民の皆様によりわかりやすく移動の少なくて済む窓口配置とします。



相談室
市民の皆様が安心して相談できるよう、プライバシーにも配慮した相談室を充実させます。

キッズスペース等
子連れの方が安心して手続きが行えるようキッズスペース、授乳室、おむつ交換室を設置します。

情報の町家 (仮称)
地域の魅力や特産品などの情報発信を行います。

総合案内
玄関近くのわかりやすい場所に設置し、さらに充実を図ります。

待合ホール
十分な広さの快適なスペースを配置します。また、通路は余裕のある幅とし、車いす利用者の方も利用しやすい空間を目指します。

多目的室
市民の皆様に出席いただく会議や確定申告などの会場、期日前投票所としても利用ができる会議室です。また、災害時には一時避難スペースとして活用します。可動間仕切りで仕切ることで、幅広い用途に対応します。

エレベーター
中央と西に1機ずつ、計2機設置するエレベーターのうち、1機を非常時に備え、ストレッチャー対応の大型エレベーターとします。

多目的トイレ
誰もが利用しやすいよう多目的トイレを各階に設置します。特に1階は来庁者が多いことを想定し、東西2カ所に設置します。

まちの茶屋 (仮称)
市役所の手続き以外でも市民の皆様が気軽に訪れ、自由に利用できる休憩コーナーです。飲食をしたり、くつろげる場とします。

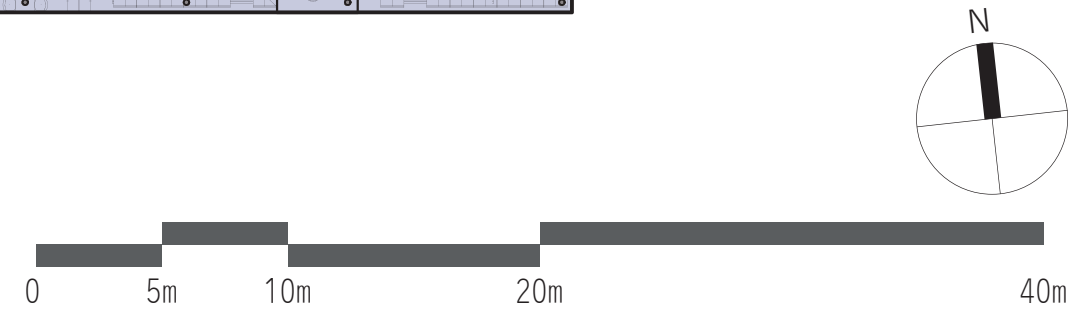
売店・自販機コーナー
市民の皆様も利用できる売店・自販機コーナーを設けます。

市民協働会議室
地域づくり団体やNPOなど各種の市民団体がミーティングやワークショップに利用できる会議室です。

金融機関窓口
市民の皆様により便利な八女市の税金(料金を含む)の支払い窓口を設置します。

避難経路
正面玄関、東側・西側の合計3カ所の出入口と北・東・西の3カ所の階段を設けることにより、緊急時の避難動線の分散を図ります。

※S K：掃除用具入れ
D S：換気や空調等に使用するダクトを通す空間
EPS：電気設備の配線を通す空間
CPS：通信設備の配線を通す空間



2F

執務ゾーン

2階は比較的来庁者の多い建設経済部と教育部を集約配置します。

吹き抜け

開放的で庁舎内が明るくなり、空気循環の役割も行います。環境負荷軽減に寄与します。

1階からのアクセス

北・西の2機のエレベーターと北・東・西の3か所の階段で1階からのアクセスを容易にします。

各種手続・受付窓口

1階と同じように、来庁された市民の皆様がわかりやすい窓口を配置します。

会議室

平成30年度の現状調査結果をもとに、庁舎全体で適正な規模と数の会議室を配置しました。この18人用会議室2室は可動間仕切りの開閉により一体利用も可能です。

物品庫

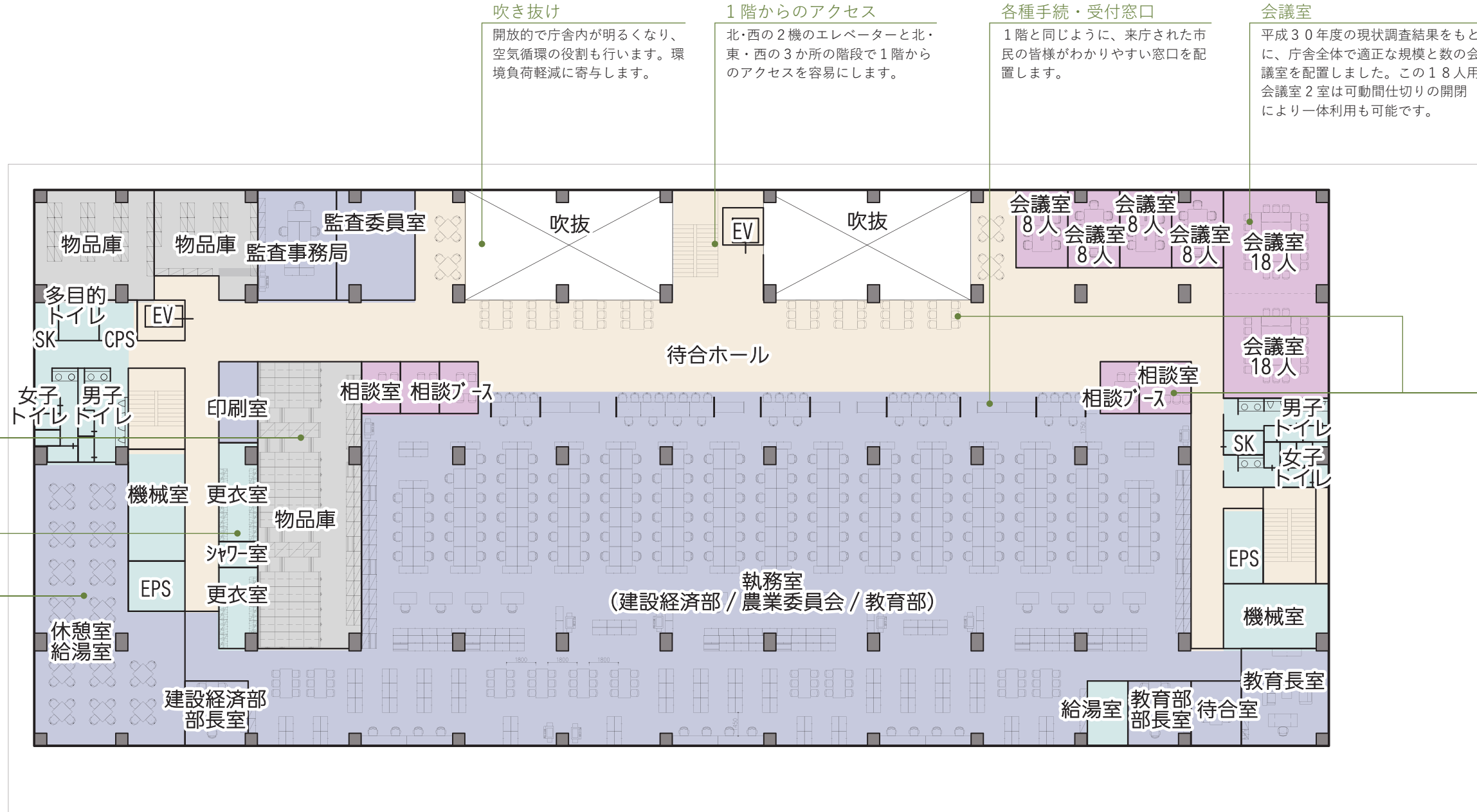
エレベーター付近に集約配置することで積み込み作業を効果的に進めるようにします。また、市民の動線と交差しない場所とします。

福利厚生諸室

適切な規模の職員用更衣室や休憩室を設けます。休憩室は、職員が食事やリフレッシュできる場所とします。

相談室・打合せコーナー

執務室付近に設置し、市民や事業者の方々との相談や打合せなど、目的に応じて効果的に使えるようにします。

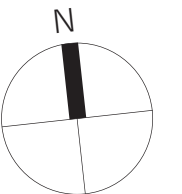
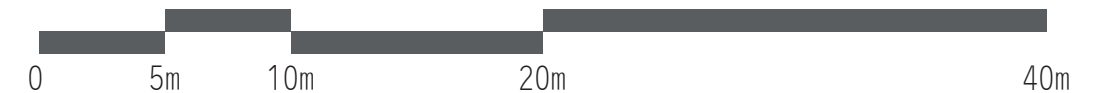


※S K：掃除用具入れ

D S：換気や空調等に使用するダクトを通す空間

EPS：電気設備の配線を通す空間

CPS：通信設備の配線を通す空間



3F

執務・執行部ゾーン

3階は総務部と企画部を集約配置します。また、人事課や執行部エリアは特性に応じて個室としています。

各種手続・受付窓口

1階と同じように、来庁された市民の皆様がわかりやすい窓口を配置します。

1階からのアクセス

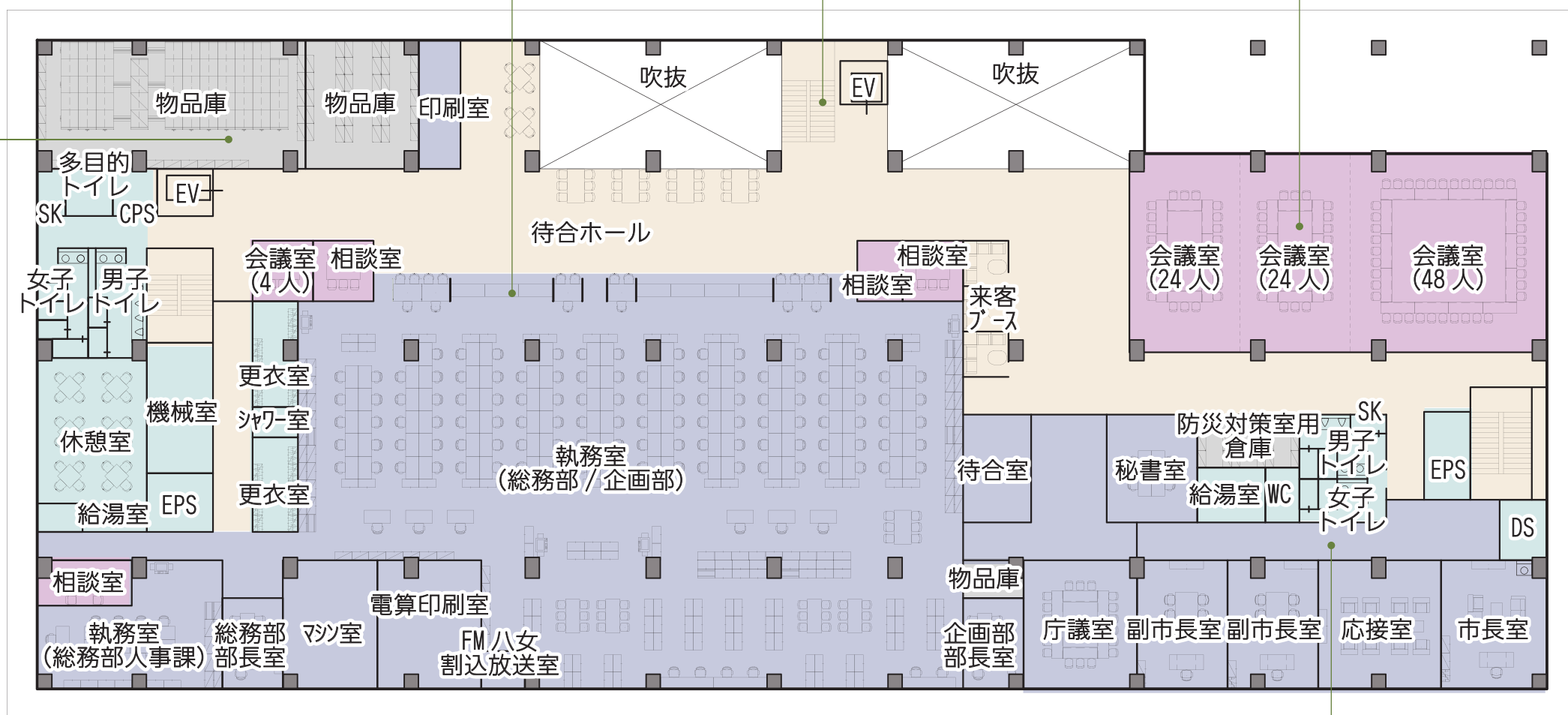
北・西の2機のエレベーターと北・東・西の3か所の階段で1階からのアクセスを容易にします。

災害対策本部

災害発生時に迅速な指揮命令を行うため、防災安全課、市長室近くに設置します。各会議室は可動間仕切りのため、対策本部の人数に合わせて柔軟に大きさを変えることができます。なお、通常時は3つの会議室として利用することでスペースの効率化を図ります

物品庫

2階同様、エレベーター付近に集約配置することで積み込み作業を効果的に行えるようにします。また、市民の動線と交差しない場所とします。



執行部エリア

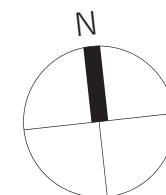
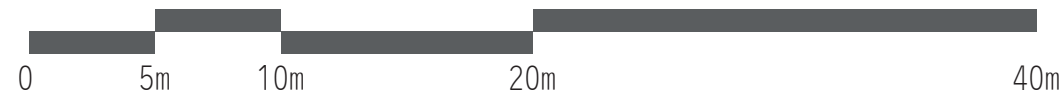
南東にまとめて配置しています。新たに庁議室を配置し、市幹部の迅速な意思決定に寄与します。

※S K：掃除用具入れ

D S：換気や空調等に使用するダクトを通す空間

EPS：電気設備の配線を通す空間

CPS：通信設備の配線を通す空間



4F

議会ゾーン

4階は議会機能を集約配置しています。

議場のバリアフリー化

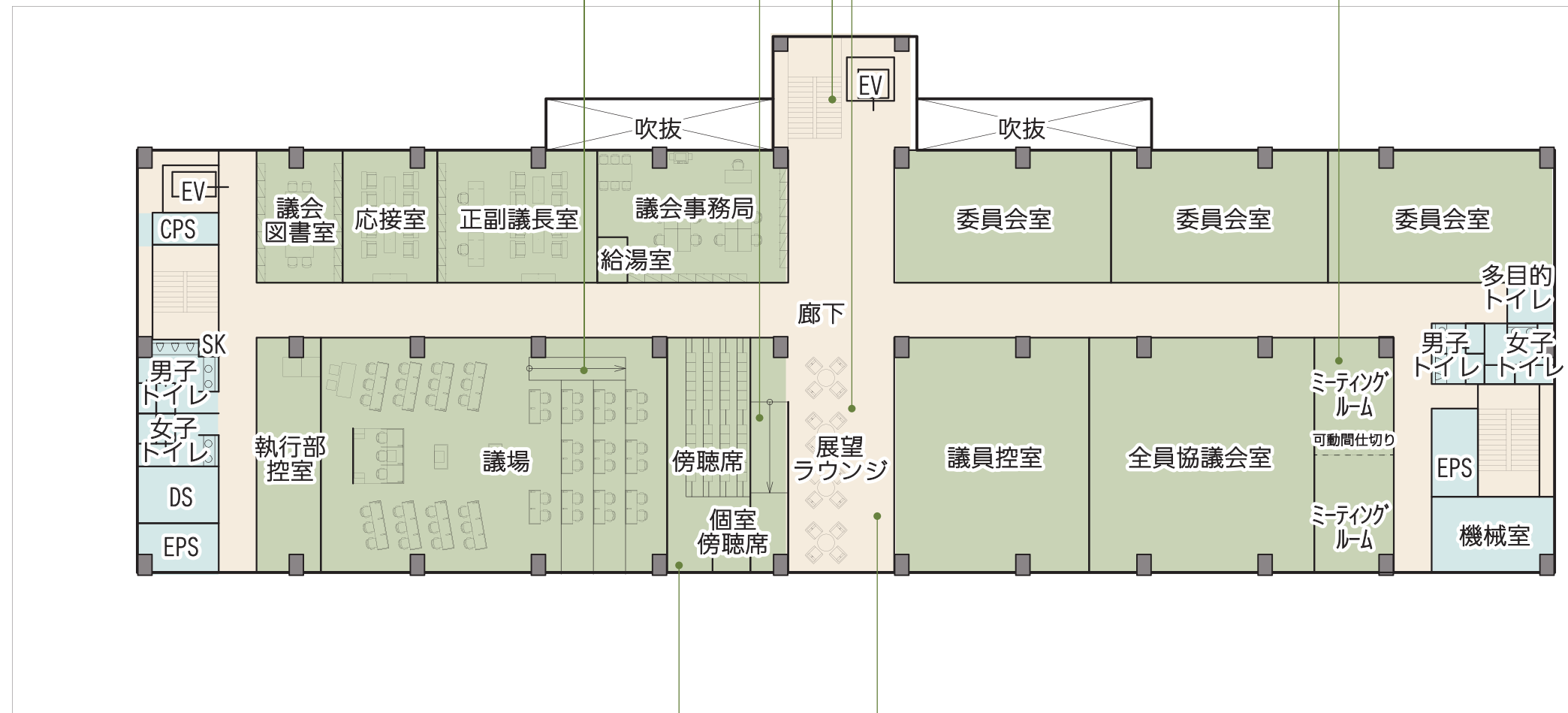
展望ラウンジから傍聴席に向かう通路にスロープを設置します。また、議場ホール内にもスロープを設置し、バリアフリーに配慮した議会とします。

1階からのアクセス

北・西の2機のエレベーターと北・東・西の3か所の階段で1階からのアクセスを容易にします。

開かれた議会

展望ラウンジやミーティングルームなどを設けます。また、議場には十分な数の傍聴席を設け、開かれた議会に寄与します。



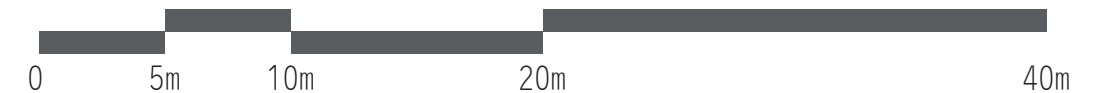
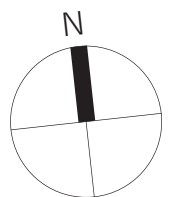
議場の傍聴

傍聴席のスペースには、車いすの利用者席や親子で利用できる個室を設けます。

展望ラウンジ

議会を傍聴に来られた方をはじめ、誰でも利用できる展望ラウンジです。

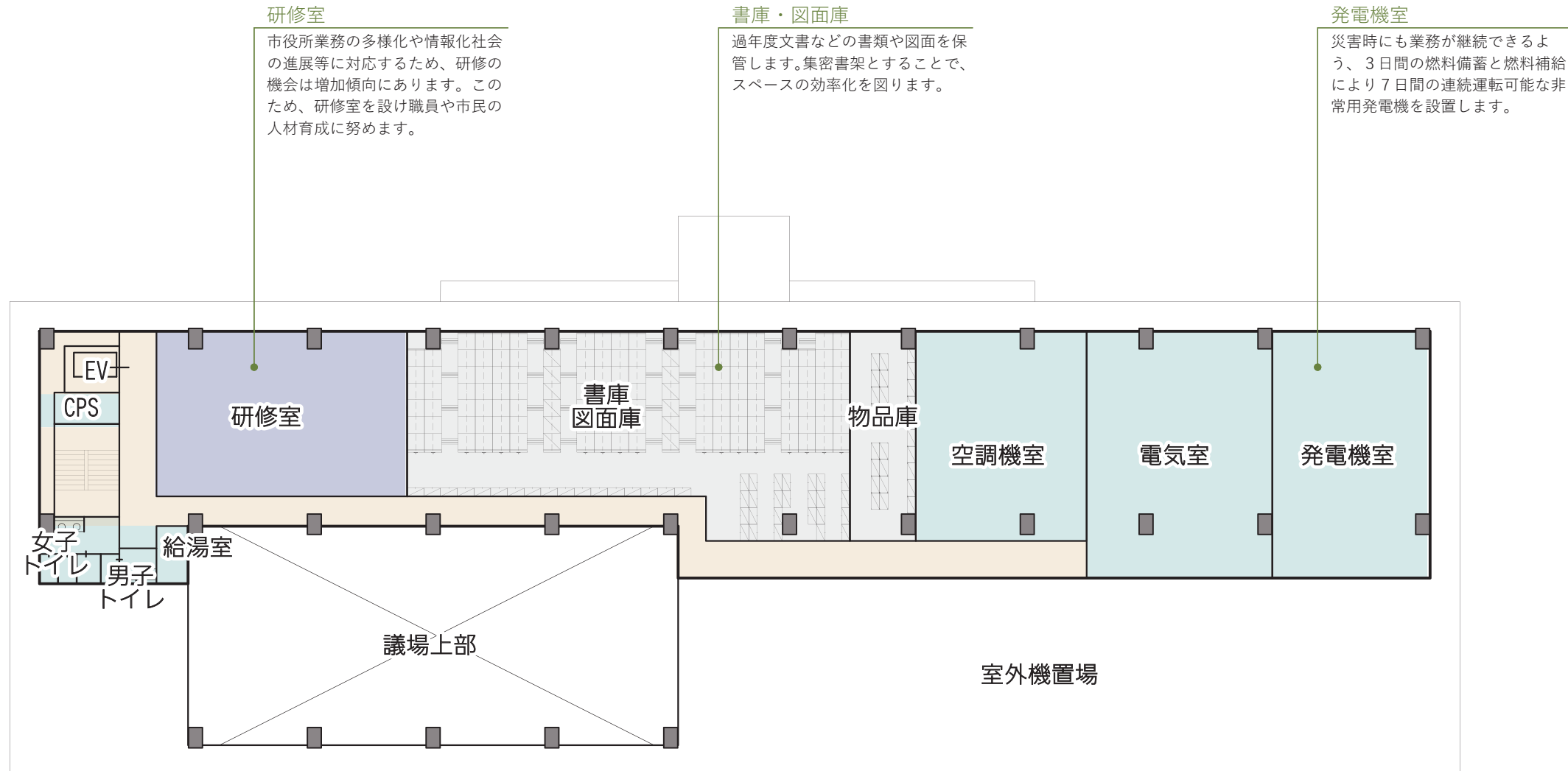
- ※S K：掃除用具入れ
- D S：換気や空調等に使用するダクトを通す空間
- EPS：電気設備の配線を通す空間
- CPS：通信設備の配線を通す空間



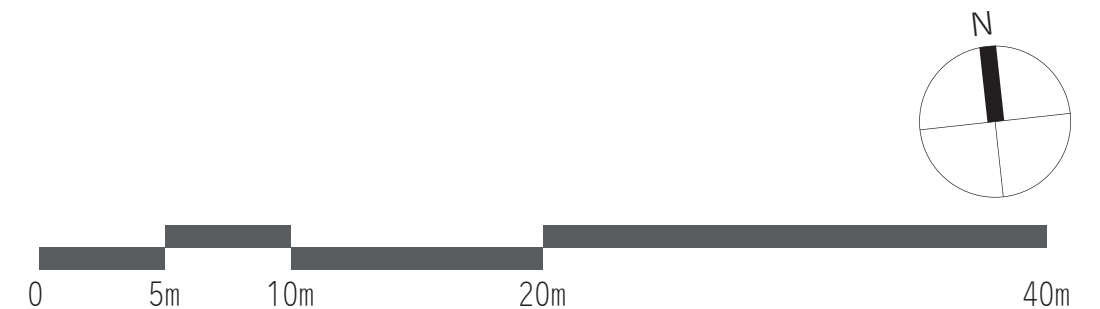
5F

書庫・設備室ゾーン

5階は研修室、書庫、設備室などのフロアです。



※S K：掃除用具入れ
D S：換気や空調等に使用するダクトを通す空間
EPS：電気設備の配線を通す空間
CPS：通信設備の配線を通す空間



各階フロア平面図 部門別面積一覧表

※各面積は、今後実施設計を進めていく中で若干変更となる可能性があります。

1階				2階				3階				4階				5階																
	部署	室名	面積 (㎡)		部署	室名	面積 (㎡)		部署	室名	面積 (㎡)		部署	室名	面積 (㎡)		部署	室名	面積 (㎡)													
執務スペース	市民部	執務室	1392.23	執務スペース	建設経済部	執務室	1144.00	執務スペース	総務部	執務室	690.79	議会関係	議会関係	議場	281.47																	
	市民課	レセプト点検			建設課	大判プリンタ利用スペース			企画部	執務室				委員会室3室	244.32																	
	健康福祉部	執務室			教育委員会教育部	執務室			COPYコーナー	COPYコーナー				全員協議会室	147.55																	
	会計課	執務室			農業委員会	執務室			執務スペース 計					690.79	正副議長室	59.16																
	COPYコーナー	COPYコーナー			COPYコーナー	COPYコーナー			印刷室	全庁共用				印刷室	15.00	議員控室	127.73															
執務スペース 計			1392.23	執務スペース 計			1144.00	執務スペース 計			690.79	執行部控室	42.16																			
役職個室	市民部	市民部部長室	15.36	印刷室	全庁共用	印刷室	12.00	執務室	人事課	執務室	54.62	応接室	35.00																			
	健康福祉部	健康福祉部部長室	15.36	執務室	監査事務局	執務室	32.98	役職個室	総務部	総務部部長室	15.36	議会事務局	66.86																			
相談	市民部	相談ブース4人用2室	15.36	各課特有諸室	建設経済部	建設経済部部長室	15.36	各課特有諸室	全庁共用	会議室4人用1室	10.24	共用	共用	給湯室	3.85																	
	健康福祉部	相談室6人用1室	10.24		教育委員会教育部	教育部部長室	15.36			会議室24人用2室	122.85			議会図書室	31.85																	
	全庁共用	相談室4人用3室	23.04		会議室	全庁共用	会議室8人用4室			61.44	会議室48人用1室			109.22	ミーティングルーム2室	52.08																
		相談室6人用2室	20.48				会議室18人用2室			83.53	相談			総務部	相談室6人用1室	10.24																
各課特有諸室	福祉課	相談室4人用2室	17.92	各課特有諸室	建設経済部	相談室4人用1室	7.68	各課特有諸室	防災安全課	防災無線コーナー	執務室内	共用	共用	室面積計		1158.03																
	税務課	作業室	64.63			相談ブース4人用1室	7.68			総務課	マシン室			34.00	共用部分		551.97															
	子育て支援課	家庭児童相談室	30.40			教育委員会教育部	相談室6人用1室			10.24	電算印刷室			37.38	4階床面積	1710.00																
	会計課	金融機関窓口	15.36			全庁共用	相談ブース4人用2室			15.36	人事課			相談室			12.00															
		物品庫	16.64				学校教育課			教育長室	32.40			防災安全課			防災対策室用倉庫	15.00														
	建設課・環境課	施設管理班・清掃業務班事務室	82.23			各課特有諸室	学校教育課			待合室	12.40			企画政策課			シャワー室	3.84	各課特有	総務課	物品庫	40.00										
	財政課	当直室・管理室	24.48				健康推進課			物品庫	50.32				秘書室	27.36	各課特有	全庁共用			物品庫	待合室	20.52									
	防災安全課	消費生活センター	26.52				財政課			物品庫	37.52				待接室	44.20						各課特有	全庁共用	物品庫	市市長室	38.08						
福利厚生	全庁共用	更衣室	49.75	防災安全課	シャワー室		3.84	副市長室①	32.64	各課特有	全庁共用	物品庫	副市長室②		32.64																	
				監査事務局	監査委員室		32.98	市市長室	38.08				市市長室		38.08																	
				福利厚生	全庁共用		更衣室	26.64	市市長室				38.08		副市長室①	32.64																
物品庫	全庁共用	物品庫 (東側出入口横)	20.00	福利厚生	全庁共用		休憩室	130.55	各課特有				全庁共用		更衣室	25.44									各課特有	全庁共用	物品庫	230.09				
																													物品庫 (訪問調査員室横)	10.35	休憩室	49.75
						物品庫 (施設管理班横)								12.24					物品庫	113.28									物品庫	40.80	物品庫	6.40
市民協働	市民協働スペース	情報の町屋 (仮称)	89.76	物品庫	市民部	物品庫	113.28	物品庫	総務部				物品庫	96.57	物品庫	企画部	物品庫	121.00														
		まちの茶屋 (仮称)	107.21			健康福祉部							物品庫				物品庫		9.60	物品庫	103.96											
		多目的室1	65.28			会計課				物品庫	物品庫	6.40	物品庫				133.00															
		多目的室2	60.52			建設経済部				物品庫	物品庫	6.40	物品庫				113.05															
		市民協働会議室	46.02			教育委員会教育部				物品庫	物品庫	6.40	物品庫				113.05															
市民協働スペース 計			368.79	物品庫 計			113.28	物品庫 計			113.28	物品庫 計			113.28																	
共用	売店等	売店・自販機コーナー	18.20	室面積計			1855.56	室面積計			1655.29	室面積計			741.10																	
	授乳室	授乳室	5.52	共用部分			709.44	共用部分			779.71	共用部分			188.90																	
	おむつ交換室	おむつ交換室	5.52	1階床面積			3315.00	2階床面積			2565.00	3階床面積			2435.00																	
	喫煙所	喫煙所	6.00	5階床面積			930.00	【本計画】延べ面積 (おもいやり駐車場280㎡を除く)			10955.00																					